# 投稿規定

論文投稿の際の必要書類は近畿産科婦人科学会のホームページに掲載(http://www.kinsanpu.jp)

#### 1. 投稿資格

原則として本会会員に限る. ただし会員以外のものでも、編集委員会で承認され、所定の掲載料を支払ったものは受けつける.

#### 2. 投稿内容

本誌は産科学,婦人科学,これらと関連のある領域 ならびに本会に関係のある原稿を広く受けつける.

- 投稿原稿の種類:論文(原著;臨床研究・基礎研究 他,症例報告,総説)、依頼原稿(「臨床の広場」、「今 日の問題」)、学会ならびに各府県医会の事項、研究 部会記録、学術集会プログラム・抄録、その他。
- 論文(原著;臨床研究・基礎研究他,症例報告,総 説)は、複数の外部査読者や常任編集委員が査読を 行う、依頼原稿は常任編集委員が査読を行う、研究 部会記録は研究部会世話人が査読を行う。
- ・投稿原稿は倫理的観点から十分考慮されたものでなければならない。倫理的に注意すべき点がある場合、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を参照し、各著者の所属する大学・病院等での倫理委員会等の審査を受けなければならない。なお、編集委員会よりその証明を請求される場合がある。

投稿原稿について開示すべき利益相反があるときは、 投稿時にその内容を明記する. 利益相反状態の有無の 基準は、公益社団法人日本産科婦人科学会の「利益相 反に関する指針」による.

#### 3. 論文原稿送付について

1) 投稿の方法は電子投稿に限る.

https://mc.manuscriptcentral.com/kinsanpuにアクセスし、必須事項を入力の上、表示される指示に従って投稿すること。

- 2) 必ず投稿前にファイル内の文字化け、画像の鮮明 度などを確認すること.
- 3) すべての著者は所定の誓約書と著作権移譲書を pdf形式等の電子ファイルとして, アップロードす ること.

## 4. 論文の受理

他誌に未発表の論文で、その原稿は以下に述べる投稿規定を満足し、直ちに掲載できる状態にあるものでなければならない。論文の採否は査読のうえ、常任編集委員会で決定する。

#### 5. 論文の著作権について

論文の著作権は、近畿産科婦人科学会に所属する.

#### 6. 論文の掲載

論文は、オンラインジャーナルに掲載する. 論文の 掲載は受理順によるが、速やかな掲載を希望するとき は、特別掲載として取り扱う. 希望者は投稿時に「特 別掲載」を選択すること.

#### 7. 論文作成

論文は和文または英文とする. 論文作成には次の諸点に留意されたい.

#### 1) 和文論文の場合

a. 記載事項:表題,著者名(症例報告は筆頭著者を含め8名までとする),所属,緒言,研究(実験)方法,結果(成績),考察,総括または結論,参考文献,付図・表説明の順に記載し,別に図表と,500字以内の和文抄録および和文キーワード(5 語以内)を付す.

また英語にて、表題(文頭のみ大文字とする)、 著者名、所属を表記し、200ワード以内の英文抄録 および英文Keywords(5 ワード以内)を付す.

また、症例について記載する際には、プライバシー保護の観点から必要最小限の情報のみを記載すること(来院日や手術日などの具体的な記述はしない等)

b. 体裁: 当用漢字, 現代かなづかいで横書きとする. 原稿は原則として,「原著」は7000字以内および図表7点以内,「症例報告」は5000字以内および図表5点以内とする. 文字原稿作成にはMicrosoft Wordを用い, 必ず連続で行番号を付記する.

### 2) 英文論文の場合

- a. 記載項目:表題,著者名(症例報告は筆頭著者を含め8名までとする),所属(公式に定められた英訳名),Abstract (200ワード以内),Keywords (5ワード以内),Introduction,Materials and Methods, Results, Discussion, References, Figure Legends, Table Legends の順に記載し、別に図表と500字以内の和文抄録を同時に提出すること.
- b. 体裁:原稿は原則として、「原著」は3500ワード以内および図表7点以内、「症例報告」は2000ワード以内および図表5点以内とする。文字原稿は Microsoft Wordを用いて作成し、連続で行番号を付記する.
- 3) 学術用語:日本医学会の所定に従い,動物名はカタカナで(例:ラット,モルモット),化学物質名,薬品名は原語を活字体またはカタカナで,外国の人名,地名は原語のまま活字体で書くこと.なお,治療薬の表記は,原則として一般名で表現すること.また,利益相反の問題に十分配慮すること.
- 4)単位、記号:メートル法または公式の略語を用いる。 例:m, cm, mm, g, mg, µg, ng, pg, L, mL, ℃, pH, M, IU, cpmなど。

- 5) 参考文献:本文中では、参考箇所の右肩に上付き で出典順に番号を打って記載する(例: 1), 1-5), 1.5)). 篇末には出典順に次の要領でまとめる.
  - a. 雑誌:雑誌名は、和文誌は医学中央雑誌略名 (医学中央雑誌刊行会編)、欧文誌は Quarterly Cumulative Index Medicus等に従って略する.

著者は3人までは全員, 4人以上の場合は3人と他(et al.)とする. 欧文著者は姓を先に,名は略記で後に付す. 著者名:題名. 雑誌名,巻:開始頁-終了頁,発表西曆年.

例:小西郁生, 伊東和子, 堀内晶子:内膜症を母 地とする卵巣癌の特徴と予後. 臨婦産, 60: 134-139, 2006.

East N, Alobaid A, Goffin F, et al.: Granulosa cell tumour: a recurrence 40 years after initial diagnosis. J Obstet Gynecol Can, 27: 363-364, 2005.

b. 単行本:著者名:書名. 開始頁-終了頁, 出版社, 発行地, 発行西曆年.

例:大熊輝夫:現代臨床精神医学. p57-71, 金原 出版, 東京, 2005.

Cunningham FG, Gant NF, Leveno KJ: Williams Obstetrics 21st. p681-682, McGraw-Hill. New York. 2001.

- c. 全集または分担執筆: 執筆者名: 題名. "全書名" 編者名, (巻数), 開始頁-終了頁, 出版社, 発行地, 発行西暦年.
  - 例:森 崇英:着床の基礎組織. "図説 ARTマニュアル"森 崇英, 久保春海, 岡村 均編, p171-186, 永井書店, 大阪, 2002.

Patrick D: Maternal and perinatal infection. "Obstetrics; normal and problem pregnancies" 4 ed. Ed by Gabbe SG, Niebyl JR, Simpson JL, p1293-1345, Churchill Livingstone, New York, 2002.

- d. 欧文原稿の文献引用で和文誌を引用するときは、 公式欧文略号を用い、それがない場合は日本語名 をそのままローマ字書きとする。いずれの場合も (In Japanese) と註記すること。
- 6) 図表:適切なソフト (Excel, Power Point, Photoshop等)を用いて作成し、通しナンバーを付ける。図表にはタイトルを付ける。また写真は図 (Fig) として取り扱う。光顕写真には撮影倍率を明記し、電顕写真にはスケールを入れること。また図表の挿入位置を文中に明記すること。

# 8. 研究部会記録投稿形式

1) 投稿の方法は電子投稿に限る.

http://mc.manuscriptcntral.com/kinsanpuにアクセスし、必須事項を入力の上、表示される指示に従

って投稿すること.

- 2) 記載事項は和文論文に準ずる. ただし, 研究部会 記録には要旨は不要.
- 3) 掲載料は投稿規定に定めるところによる.
- 4) 表題, 著者名, 所属を和文と英文の両方で表記する.

#### 9. 校 正

掲載論文は初校のみ著者校正とする. この際には組 版面積に影響を与えるような改変は許されない.

## 10. 別 冊

別冊の希望部数はシステム内で申し込むこと.

#### 11. 掲載料

投稿料,掲載料は「一般掲載」は2万円,「特別掲載」は10万円を受理と同時に発行される電子決済で支払う.別冊代は電子決済に計上となる.

1) 研究部会記録

論文1本につき1万円を各研究部会予算より、受付締め切り後、受理となった論文数を清算し、7月末に電子決済にて支払う。

12. 論文原稿の掲載順位, 体裁等について

これについては、常任編集委員会に一任する.

13. 電子投稿・登録者情報について

電子投稿システムへ登録された情報は,近畿産科婦 人科学会の会員情報として登録される.

投稿者がそれを希望しない場合は別途事務局に連絡 して会員情報として登録されないようにすることがで きる.

#### 14. 投稿規定の改変

投稿規定の改変は、そのつど編集委員会によって行い、理事会の承認を得る.

昭和58年6月1日改定 平成24年5月13日改定 昭和61年7月16日改定 平成24年12月6日改定 平成4年2月23日改定 平成25年12月12日改定 平成10年5月24日改定 平成27年12月10日改定 平成13年12月13日改定 平成30年10月30日改定 平成14年12月12日改定 令和4年6月3日改定 令和5年1月13日改定 平成15年12月11日改定 平成22年2月10日改定 令和6年2月11日改定 令和6年5月19日改定

#### (注意事項)

- \*1 研究部会記録の内容を他誌に投稿する場合は、二 重投稿にご注意ください。
- \*2 「個人情報の保護に関する法律」を熟読の上投稿 してください.